

令和5年5月19日
中部地方整備局

中部地方整備局に「水道整備・管理行政移管準備室」を設置 ～水道整備・管理行政の円滑な移管に向けて～

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を中部地方整備局が担うこととなります。

これを受け、水道整備・管理行政の円滑な移管のために、中部地方整備局は「水道整備・管理行政移管準備室」を設置することとしました。

ついては、水道整備・管理行政移管準備室の設置式を以下の通り実施します。

※国土交通本省には「水道整備・管理行政移管準備チーム」を同日に設置。

【水道整備・管理行政移管準備室の設置式】

- 日時 : 令和5年5月23日(火) 15:30～16:00
- 場所 : 中部地方整備局 3階 整備局大会議室
- 内容 : 訓示(中部地方整備局長)
水道整備・管理行政移管準備室長挨拶
※終了後、事務局にて質疑対応を予定

【水道整備・管理行政移管準備室の体制】

- 室長 : 総務部 総括調整官
副室長 : 企画部 企画調整官、建政部 都市調整官、河川部 河川調査官、
河川部 地域河川調整官

【取材申込先】

取材を希望される方は、22日16時までに下記取材申込先までお電話ください。
その際、お名前・ご所属・ご連絡先をお伺いします。

■配布先：中部地方整備局記者クラブ

<問い合わせ先>

中部地方整備局 TEL : (052) 953-8119 (代)

【準備室に関すること】

水道整備・管理行政移管準備室 副室長(企画部 企画調整官) 濱谷(内線: 3112)

【設置式・取材申込に関すること】

総務部 総務課長 山下(内線: 2351)